

### 3 報告事項（2）その他

#### 1 下水管路の点検について(全国特別重点調査の実施)

##### (1)背景

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて、国土交通省では、2月21日に「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」を設置しました。

同委員会において、今回と同種・同様の事故を未然に防ぎ、国民の安全・安心が得られるよう、下水管路の全国特別重点調査を実施すべきとの提言がとりまとめられました。

この提言を踏まえ、国土交通省は、3月に地方公共団体に対して下水管路の全国特別重点調査の実施を要請しました。

##### (2)調査概要

- ①対象 管径2m以上かつ平成6年度以前に設置された下水管
- ②方法 管路内調査:目視またはドローン・テレビカメラ等による調査
- ③スケジュール 令和7年度内の調査完了を目標とすべき

##### (3)守谷市の対応

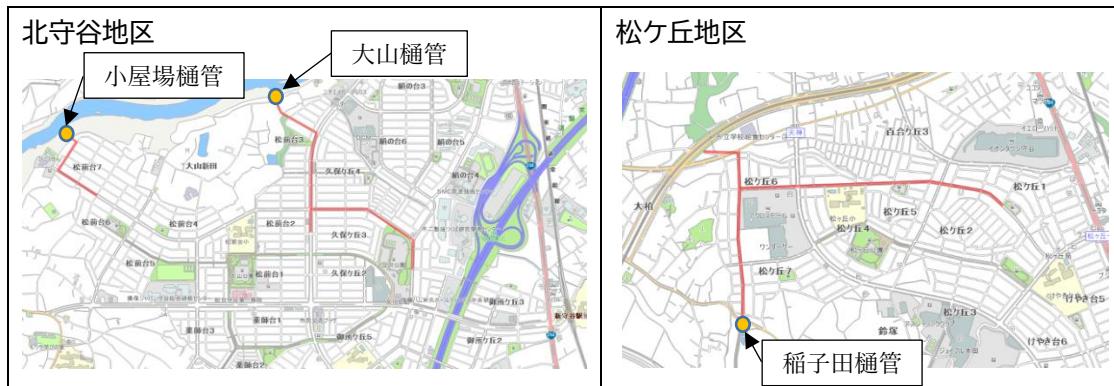
6月定例月議会に当該事業に関する補正予算を上程し、議決していただきました。現在、8月の業務発注に向け準備を進めています。

###### ① 調査対象 雨水幹線 約6km

※当市の污水管の最大管径は、1.65mのため、調査対象となる管路はありません。なお、今回の調査では対象となりませんが、法令等に基づき計画的に管路点検調査を実施しております。

###### ② 調査方法 目視、テレビカメラ

###### ③ 調査場所(主な個所)



## 2 PFOS 及び PFOA の水質基準について(省令等の改正)

### (1) 法改正概要

PFOS 及び PFOA については、令和7年5月8日に中央環境審議会会長より、現行の水質管理目標設定項目から水質基準項目への引き上げ等が、環境大臣に答申されました。6月30日付で環境省が水質基準に関する省令及び水道法施行規則を改正する省令を公布し、令和8年4月1日から施行されることとなりました。

① 基準値 PFOS+PFOA の合算で 50ng/L 以下

② 検査頻度 原則として3か月に1回以上

ただし、全量受水を行っている水道事業においては、受水元の検査結果(基準値の 1/5 以下)及び自ら検査を行った結果濃度が上昇しないことが確認できた場合は、検査回数を軽減することができる。

### (2) 茨城県企業局利根川浄水場の検査結果

守谷市が全量受水している茨城県企業局利根川浄水場の水質検査結果は次表のとおりです。

表1 利根川浄水池の PFOS・PFOA 検査結果(単位:ng/L)

年 度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
R5	-	7	8	10	9	3	8	5	5	3	4	4
R6	3	5	7	6	6	6	6	4	3	3	3	3
R7	3	5										

出典:茨城県企業局ホームページ

### (3) 守谷市の対応

守谷市は、県企業局から浄水を全量受水しており、前項のとおり県企業局が PFOS・PFOA の水質検査を毎月実施していますので、これらの水質検査は行っていませんでした。

今回の規則改正を受け、令和8年度からの検査実施に向けて検査回数の軽減を図れるか送水施設及び配水施設内の濃度を確認するため、PFOS・PFOA の水質検査を実施します。

次年度は、これらの結果を踏まえた検査頻度で、水質検査を行ってまいります。なお、水質検査結果については、市ホームページにて公開してまいります。

### 3 茨城県の水道事業広域連携について

#### (1) 県の取組み

茨城県は、令和7年2月26日に県企業局を統合先とする経営統合を進める方針に合意した21市町村と基本協定を締結し、同日付けで「茨城県広域的連携等推進協議会」を設置しました。

今後は、茨城県広域的連携等推進協議会において、経営統合に向けた詳細な諸条件の調整を進め、3年程度での経営の一体化の実現を目指すとされています。

#### (2) 守谷市の動向

県は、守谷市が広域連携に参加した時の財政シミュレーションを行い効果額を提示しましたが、上下水道事務所の組織分離に伴う増額費用(人件費等)が未計上でした。このため、市が増額費用を試算、比較した結果、増額費用が効果額を上回りました。このため、守谷市は、県の広域連携基本協定の意向調査(第2回、令和7年6月実施)に対し、「経営の一体化には参加せず、単独経営を継続する方針」と回答しました。

なお、水道事業の広域連携に関しては、今後、人口減少等による給水収益の低下が予測されており、水道水の安定供給のため、将来の選択肢の一つとして、引き続き情報を収集してまいります。

[図1]参考(2025.2.26 時点:茨城県作成)

#### 県企業局と市町村の「経営の一体化」に関する協定の締結

##### ○経営の一体化に関する基本協定締結式

経営の一体化の方針に合意する**21の市町村と基本協定を締結**します。

◇締結日: 2025年2月26日(水)

◇協定の主な項目:

- ・経営の主体 ……茨城県企業局
- ・経営統合の時期 ……協定締結後3年程度以内
- ・経営統合の方法 ……事業ごとに区分経理  
(当面料金統一はしない)



##### ○各市町村等の経営の一体化の意向状況

区分	市町村等名
令和6年度 基本協定締結 (21事業体)	古河市、石岡市、結城市、笠間市、常陸大宮市、筑西市、稲敷市、桜川市、行方市、鉢田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、大子町、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、栃木県野木町※ ※野木町は、現状、古河市と浄水場を共同で設置
検討中 (12事業体)	土浦市、下妻市、常總市、常陸太田市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、那珂市、坂東市、かすみがうら市、五霞町、湖北水道企業団 ※2025年度での協定締結を目指す市町村あり
単独経営継続 (10事業体)	水戸市、日立市、高萩市、北茨城市、つくば市、ひたちなか市、神栖市、東海村、境町、茨城県南水道企業団

#### 4 内水ハザードマップの作成について

守谷市では、近年頻発する局地的な大雨による「内水氾濫(ないすいはんらん)」への備えを強化するため、昨年度、「内水浸水想定区域図」を作成しました。

この区域図は、国のガイドラインに基づき、想定最大規模降雨(過去の降雨実績などを基に国で定める地域ごとの時間最大降雨量に引き伸ばしたもの(時間最大 153 mm/hr、総降雨量 410.5 mm))を条件として、下水道その他の排水施設又は河川等の水域に雨水を排水できないことにより発生する浸水状況をシミュレーションしたものです。

今年度は、この想定区域図を基に、市民の皆様が避難行動や浸水対策に役立てやすい「内水ハザードマップ」を作成し、公表及び配布する予定です。ハザードマップでは、想定される浸水範囲や深さに加え、避難所の位置などを掲載し、災害時の早めの避難行動や被害軽減に役立てていただくことを目的としています。

守谷市ホームページ「内水浸水想定区域図」⇒

